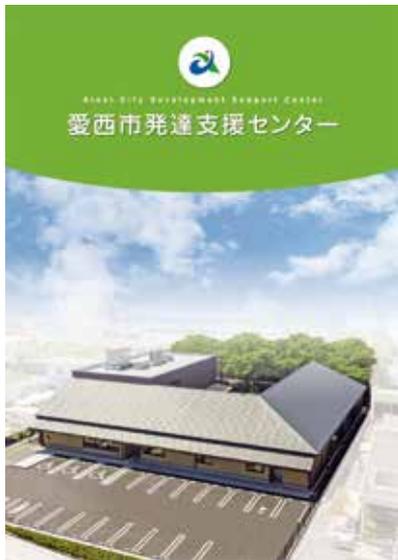


発達支援センターに 求めるものは

竹村 仁司議員

特性に合わせた子育ての支援を

保険福祉部長



▲愛西市発達支援センターのパンフレット

問 障害者地域総合支援協議会から引き継がれている部分は。

答 児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業の3つの事業。障がい児やその家族等を直接支援するとともに、学校、保育所等関係機関への助言・援助など地域支援を行っている。発達支援センターが発達支援部会の中心となり取り組んでいる。

問 発達支援センターの目指すものは、中核的な療育だ。そのために庁内の担当課、例えば子育て支援課内あいさつ子育て相談室、また、社会福祉課、健康推進課等との連携は。

答 定期的に連絡会を開き、ケース検討や役割の確認、情報交換、意見交換を行っている。関係課が開催する会議にも出席し、情報共有を図っている。発達支援センターに

通う利用者のケース検討には、関係機関に出席を依頼し、支援方法などを共有している。

問 発達支援事業の定員数、現在の児童数は。また発達支援センターの職員・スタッフ数は。

答 児童発達支援の利用定員は20名。8月末現在の契約者数は23名。子どもや家族の状況に応じて、親子療育を利用する者、親子療育と子どものみの単独療育を併用する者、また保育園等と発達支援センターを併用する者もいる。

勤務する職員は25名、そのうち専門職は21名。児童発達支援管理責任者のほか、保育士、児童指導員、心理士、相談支援専門員がいる。

問 発達支援センターに直接来た相談者、あるいは電話などの問い合わせに対しては。

答 相談に対する対応だが、子どもの様子、困り事などの情報を聞き、相談者の確認をとり、学校等での子どもの様子を観察する。発達支援センターでの対応方法を検討後、相談者に観察結果やその後の対応などを返す。必要があれば、学校等への橋渡しなども行う。

問 支援センターに求めるものは。

答 子どもの特性に合わせた子育て支援を行う。保護者の困り事に寄り添い、子どもへの関わり方を一緒に考える。発達支援センターを利用された家族からは、「初めは子どもに向き合い、療育に通うことがつらかったけど、通えてよかった」「子どもと関わっていく中で、子どものことを知ることができた」という声がある。